

平成 29 年度第 1 回八幡平市環境審議会 会議録

日 時	平成 29 年 9 月 12 日 (火) 13:30 から 16:30
場 所	八幡平市役所ホール棟 多目的ルーム
内 容	<p>(委嘱状交付)</p> <p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 会長あいさつ</p> <p>4 議事</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) 環境基本計画年次報告 (平成 28 年度実施状況) について</p> <p style="padding-left: 2em;">(2) 八幡平市地球温暖化対策実行計画策定について</p> <p>5 閉会</p>
出席者	<p>【委員 12 名】</p> <p>竹原明秀委員、山村辰哉委員、八重樫信委員、本宮武彦委員、武田初太郎委員 田中耕一委員、片野正子委員、畑山勝美委員、大森貞子委員、瀬川俊夫委員 生原修委員、高橋善裕委員</p> <p>【事務局等】</p> <p>岡田副市長、小山田総務課長、香川企画財政課長、津志田地域振興課長 松村地域福祉課長、田村農林課長補佐、多田商工観光課長補佐、関本建設課長 菅原上下水道課長、渋谷西根総合支所長、佐藤安代総合支所長 遠藤西根病院事務局長、佐藤農業委員会事務局長、工藤教育総務課長 (事務局：市民課) 佐々木市民課長、工藤環境衛生係長、佐藤主任、阿部主事</p>
議 事	(1) 八幡平市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】について

会議録	
	1 開会
副市長	2 市長あいさつ
会長	3 会長あいさつ
	4 議事 (1) 環境基本計画年次報告 (平成 28 年度実施状況) について (2) 八幡平市地球温暖化対策実行計画策定について
(1) 環境基本計画年次報告 (平成 28 年度実施状況) について	
事務局	平成 29 年度版八幡平市環境基本計画年次報告書、第 1 章から第 3 章及び第 4 章の 基本目標、資料「オオハンゴンソウ」について説明。
	質疑応答 (基本目標 1 について)
委員	特定外来種のオオハンゴンソウが確認されているということですが、この植物は うまくない草なのですか。というのは、この草は山菜として食べるところもありま す。以前、福島県の山菜研究家が旧安代町に来られて勉強会を開催したことがあり、

	<p>その際オオハンゴンソウが主食用になるとの話をされておりました。</p>
<p>事務局</p>	<p>食用にできるというお話は初めて伺いました。オオハンゴンソウは基本的には県の特定外来植物として指定されておりますので、例えば草刈機械で伐採すると種がこぼれて、増々繁殖してしまうということで、手で引っこ抜いて根から断ち切るという形で処分するよう県の方も指導されているようです。オオハンゴンソウは八幡平市でも結構見られますけれども、国道沿いを北上して行きますと一戸町などでは、ものすごい量で生えておまして実際に駆除できるのかというのはかなり疑問なところはありますが、基本的には外来植物ということで望ましくないのかなと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>環境省は外国から来て非常に繁茂している生物に対して法律を作りまして、特定外来生物防止法でしたか、それで沢山の生物が指定されておまして、植物はこれ以外にも幾つかありまして、動物でもマングースとかハクビシンとか様々なものが指定されておまして、この理由は要するに在来の生物を駆逐してしまうという問題がありますので、利用するしないというよりは、今あるものが無くなってしまいます。だから、取り除きましょうという話なんです。オオハンゴンソウは、実はどこにでも広がっていると言いますか、根本的には土砂を動かしたような場所ほど入り込みやすいのではないかなと思います。先ほど食べられる、食べられないというお話でしたが、もしかしたらクイモかな、花はよく似ているんですけどね。オオハンゴンソウを食べた話は他からあまり聞こえてこないのも多分山菜というか植物はみんな食べられるけど、おいしいものとおしくないものというか、というような範疇の中で言えば食べられるものにあたるのかなくらいに思っております。なので、国としても根絶を目指しているんで、八幡平市としても見たら採って頂きたいというのが希望です。昔、セイタカアワダチソウの話がずっとあって、この辺にはまだ広がっていないんですけど、やはり西日本ではセイタカアワダチソウが広がって、今までの植物がいなくなってしまったというのがあって、同じようにオオハンゴンソウも、それと同じような問題が起こることを事前に察知して早く対策して頂きたいということです。この辺は市の対応というよりも国の方がどんどん進んでおまして、或いはもっといいですよと国際的な問題で例えばアメリカザリガニなんかも全部駆逐しろというぐらいの勢いで今動いていますので。実は様々なものがあります。9ページ「1-1-1 外来駆除活動の実施」で書いてある八幡平市の駆除キャンペーンは植物ですよ。ブタナとかフランスギクとか、その手のものをやっていると思います。実は動物は、ここではやっていないんですよ。ブラックバスとか、なんかも実際入っているんですけども。先ほどフランスギクという話をしましたけれど、よく言うマーガレットと言うやつなんですけれども、それもどンドン広がっているんで、花がきれいだからということで、草刈りでも残している人がいるんで、フランスギクについてもきれいな白い花なんですけれども、あれも駆除対象になっております。八幡平の道路沿いに沢山増えていますね。やはり、きれいだからと言って許されるものではないものが幾つも</p>

	ありますよと言うことです。
会長	<p>A、B、Cという評価ですけれども、目標に到達するという表現なんですけれども、多分これは今年度この年度は目標に合致したということなんで、将来的に目標に到達するということとはちょっと違うような気持ちなんです。例えば、毎年減らすということが出ていた場合に今年は減りましたよ、そのままいけばいいですけれども、将来そのままいくかどうかわかりませんよとかね。28年度は一応目標に到達したというぐらいに、ここでは多分とっておいた方がよいと思う。このままでいくとBは少し難しいので、少し取組を来年度以降強化した方がいいです。できれば少し提案みたいなものも加わっていけばいいのかなと思っております。Aだからといって安心してもらいたくないし、この年は良かったというぐらいに捉えて頂きたい。例えば、「1-1-7 耕作放棄地の再生利用を行う農家の支援」では、最終年度目標が1haとなっているんですが、これはですね。言い方を変えると毎年1haという目標になっているので、もしかしたら6年間で6haにならないといけないですね。年1haということで、28年度は0.58haなので達成してなくて、本当は毎年達成していかないと最終年度からいくと蓄積がどんどん増えていくので、本当に達成までいかないということですね。今年はBで、来年は、本当は例えば1.42haというふうな考え方を入れないといけないですね。だからその辺を毎年の目標で、こうなただけでも達成しなかった場合じゃあ次の年は、本当は最終目標まではクリアラインが高くなるよ、というぐらいの気持ちでやっていかないと多分難しいのかなというふうに思っています。実績を見ると、これからいくと目標が大きかったかもしれないよ。26年、27年が0.3haということなんで、1haは厳しいでしょうか。どうなんでしょうか。</p>
委員	耕作放棄地の件ですけれども、再生利用緊急対策事業活用ということで、実際目標に対して実績0.58haのこの場所はどこになりますか。
事務局	詳しい資料は持ってきておりませんが場所は松尾地区になるかと思います。
委員	いずれ遊休農地そのものはどこにもかなり増えてきております。だからそれを解消するには、行政がいくら力を入れようとしても地域ぐるみで取り組まなければ簡単にはいかないと思います。安代でも結構増えています。この表の数値に入っていないのもおそらくあると思います。
	質疑応答（基本目標2について）
委員	20ページ「BOD値の経年変化」のグラフがあるんですが、BODの数値で、私は松尾地区に住んでいるので気になるんですが、まあメーカーさんですね。積水さんですとか今2件上昇しているんですね。これは、来年は減るんですかね。温泉郷の排水口は3年連続して上がっている。八幡平市の中では随分数値を超えているものなんで、どんな改善方法ができるんだろうかと考えるんです。また是正措置がとられるのか、積水さんみたいに大きなとこだったら少しましきれいにしてから出すとか、そんなことってできるんですかね。

事務局	<p>環境基準値 1Lにつき 2mg という基準値につきましては、いろんな基準があるんですが水道水として適合する基準値ということで、かなり厳しい数値なのかなというふうにみております。それで排水基準としては 160mg ということで、放流に関しては非常にまだまだ制限としては高い数値になってまいりますので、実際に行政指導というような形、或いはこれに対しての企業の指導といたしますか、そういった形では、その排水基準が目途となってくるものなのかなと私どもでは考えておるところです。ただ、どういった水質の整理がなされていくかということでは毎年度こうやって調査をしながら数値を測っていくことによって、この数字が大きく動いていくのであれば、何かしらの要因があるものというふうに思いますので、その際にはそれぞれの企業或いは事業所等にご指導或いは相談という形で入っていきたいと考えているところでございます。</p>
会長	<p>水質の基準値って実は沢山あるんですね。公害防止用の基準とか、水道水の基準とか沢山あって、ここでは一番厳しい基準の BOD の数字を出されているんですね。これは八幡平市の目標が清流でしたか、水を主として売っているから厳しい基準を設けていて、そこからオーバーしているんですけども実際多分ほかの基準から考えれば、もっと上ですもんね。八幡平市としては、清流を売ることの意志だと思います。やはり増加しているというのはよろしくないですかね。もし、何らかの原因がわかるようであれば、検討されればよろしいかと思ます。</p>
事務局	<p>ちなみに、魚が住めるような水質といたしましては 5mg/L という基準がございまして、あと農業用水として使える水質基準は 8mg/L ということで、また先生がおっしゃられたとおりいろんな基準があるということでございます。</p>
会長	<p>17 ページの道路の騒音のことなんですが、ちょっと書き方が分からないのですが、一般国道、西根バイパスが測られておりますが、その下にいくつか県道と名称が書いてありますけど、これは、それぞれ測っているということなんでしょうか。</p>
事務局	<p>この 8 路線については 5 年間で計測する対象箇所ということで、5 年計画でこの 8 路線を一度計測していくというようなものになっております。その中で今年度におきましては、この西根バイパスの平館地内一箇所のみでの計測というふうになっております。それで来年度は、またバイパス以外の平館以外の大更停車場線とか、そういった形で 2 箇所或いは 3 箇所というふうに年次計画で定めながら調査をしていくものでございます。</p>
会長	<p>前の行動計画の中では、基準値が高速道路の基準値しか書いてなくて国道の基準値が 70 や 65dB と、ちょっと大きい数字しか実は書かれてなかったんですね。それで高速道路だけをみるとバイパスは高いなあというふうに、一般国道に比べれば達成はされているんですけども、少し高めのようにみうけられます。これはじゃあ行政として何をやるかというとなかなか難しいかなとは思いますが、前にも質問したかもしれませんが、測定時期が 12 月ということなんで果たしてこれでいいのかなとい</p>

	うのも心配になることがあるんですけども。多分それは実施されている場所がいつもこの時期ということで決められているのかもしれませんが、夏の間であればもう少し違う数字が出てくるような気がしてならないですけども。積雪はないとは思いますが、12月の初めは降ると気象によっても大分違いますよね。
事務局	昨年度の年次報告において、高速道路のみご報告させて頂きましたが、ご意見として戴いた「一般道はどうか？」ということで、実際には測定しておりましたので今回改めて一般道についてもデータを載せさせて戴いたものでございます。ただ、この計画策定においては高速道路の分しか指標としては設定しておりませんでしたので、今回は一般道については特に目標値としては定めておらず、データとして提供させて戴いたというところでございます。それで高速道路の環境基準値が65dB 或いは夜間60dB、逆に一般国道の方が昼70dB、夜間65dB ということで、高速道路の方が音がうるさいんじゃないかなというふうに感じられると思うんですけども、これは※印にあるように高速道路の場合は2車線を超える道路の端から20m以上離れた場所で測定するというようになっておりますので一般道路においては道路の脇で測りますということで、どうしても高く出る、或いは高速道路の場合はそれだけ離れた場所で測定するというようになっておりますので、低く出るということになるものでございます。それから測定の時期についてなんですけど、お盆とかゴールデンウィークとか、或いは秋のシルバーウィークとか観光客が多数動く時期は避けるようにというようなことで、ある程度騒音が一定している時期を目指すものかなということで12月に設定したものでございまして、それは毎年度、同じ時期に測定することによって経年変化が図られるのかなと思っているところでございます。
会長	ちなみに通行量というデータはとられているんですか。高速道路はあるかもしれませんが、バイパスの。環境とは違うかもしれませんが、実際、今後増加するかどうかという予測のように、前にも書かれてはいるんですけども。
事務局	市民課としては、そのデータは押さえておらないところでございます。
会長	25ページのクリーン作戦なんですけれどもクリーン作戦に関しては、全地区で取組ということで目標は達成されていると思うんですけども、クリーン作戦によって得られたというとおかしいですけども、清掃された回収されたゴミの量なんですけれども、これから何か言えることはあるんでしょうか。地区ごとに数値が色々ばらついているといいますか、上下があるかと思うんですけども。例えば西根地区の大掃除なんていうのは、この倍近くになっている部分があるのに対して、河川清掃では減ってる部分もあつたりするんですけども、これはなにか特徴といいますか、説明できるようなことはあるんでしょうか。
事務局	市内全域のクリーン作戦につきましては、道路の脇とか或いは公園等々、それぞれの自治会でですね、自主的に行って頂いて缶とか色々なものを拾っていただいたりというような活動をしていく中での排出されたゴミというふうに思っております。それからクリーン作戦の安代運動の河川清掃については、河川に特化した清掃活動

	<p>ということでございますので、毎年度こちらは取り組んで頂いておりますので年々ゴミの量が減っているということは、それだけの効果いわゆる河川がきれいになってきているというような効果が表れてきているものと思っております。クリーン作戦につきましては、年度ごとにもばらつきもございますけれども、缶がポイ捨てされたりとか捨てられているゴミとかは、見ている限りではあまり変わっていないのかなというふうな状況もありますので、この辺は啓発活動も併せて努めてまいりたいと考えております。</p>
委員	<p>一般廃棄物の排出量については、ご説明の中では人口減少によって排出量も減少傾向にあるというふうなご説明だったと思うんですけども、一人一日当たりの排出量から見た場合、減少傾向にあるのか、維持して、そのままの状態であるのかを教えてくださいいただければと思います。</p>
事務局	<p>手元に一人あたりの数値は持ち合わせていなかったのですが一人あたりのゴミの排出量につきましては減ってはいないです。逆に若干増加傾向にあるものということで県内の自治体の中でも一人当りのゴミの排出量は、八幡平市は多い方で、多い方から数えると3番目位となっておりますのでございます。あとリサイクル、いわゆる資源回収の量についても盛岡広域管内では一番低いリサイクル率となっておりますので、それらが影響して燃えるゴミの一人当たりの量が多いのかなというふうに思っておりますのでございます。</p>
会長	<p>これは総合計画にも、やはり載っている部分ですね。ですから環境というよりは市全体として取り組んでいる部分なので後で、もしデータあれば皆さんに配って頂いて見て頂ければいいかなというふうには思っておりますけれども。これは多分市の政策というよりは市民それぞれの方にやっていただく部分があるかと思うので、市としては減らすようにといたしますか、広報活動を行っていくことしか多分ないかとは思いますが。その辺が環境基本計画というところでなかなか言いづらいところであって、市の政策として減らすんですけども、実は市民皆さんにやって頂くために市としてはどういうことを進めていくかということになるかと思うので、どうすればいいんでしょうかね。リサイクルできるようなものに替えて頂くとか、無駄をなくすようにとかという啓発なんですかね。</p>
事務局	<p>リサイクル率につきましては、合併時が14.6%ほどでございましたが、それから下がりが続いて現在は11%台になっておるところでございます。要因といたしましては、やはり啓発が足りなかったのかなというところもあるんですけども、そのリサイクル率向上のためにということで、27年度からは古着とか、或いは雑紙といたしまして、例えば封筒とかティッシュペーパーの箱とかですね。そういった物を燃えるゴミではなくて、リサイクルの資源ゴミということで出して頂くということで取り組んでいるんですが、やはり分別が難しいということでなかなかそのとおり進んでいないというのが実態でございます。ですので今回「ごみ分別事典」というものを作りまして、あいうえお順に、このごみは何にあたるかというのをしっかりと整理させて頂い</p>

	<p>て、それを見れば雑紙なのかとか或いはごみなのかというのが一目で分かるようなものを作って全戸配布を行っていきたいというふうに考えておりますし、後は、やはり公衆衛生組合の連合会の皆様、或いは減量化推進委員の方々、委嘱しておる方がおりますので、その方々を通じて各自治会、行政等に啓発を進めていくというふうなことが必要なのかなというふうに考えています。ちなみに、リサイクル率が高い市町は管内では滝沢とか雫石があるんですけども、なぜそちらが高いかというごみ焼却場の形というか燃やし方が違うんですね。うちの清掃センターは約800℃ほどの温度でごみを燃やしていますが、滝沢の清掃センターでは1,200～1,300℃という非常に高温でごみを燃やすと、その結果出てきた灰をセメント等の原料として再利用しているということで、それだけでも十何パーセントのリサイクル率ということで、滝沢では30%近いリサイクル率になっているところがございます。ただ、それがごみの排出量と直接関係があるかということになると、またリサイクル率イコールごみの排出量ということにはならない部分もあるんですけども、そういった形で清掃センターの炉の型式の違いでも、そういったこともありますので、平成41年度に盛岡広域でごみ焼却炉を一本化するという構想もありますので、そういったところに照準をあわせながら我々もさらに資源化物を増やしていくということも考えていかなければならないというふうに考えています。</p>
委員	<p>市の資源ごみ回収量の中に例えば業者が扱っている分、ユニバースさんなんかで、お店の横に置いている資源回収所がありますよね。ああいうものもこれに含まれているんですか。</p>
事務局	<p>それは、含まれていません。</p>
委員	<p>そうすると、あそこに行けばポイントが貯まっていくんですね。そうすると主婦の感覚とすれば、それがお金に変わるということもあるので、そっちの方に持って行ってる人もいるということですから、これだけでは資源回収率の量というか、それには若干誤差があるというふうに思いますので頑張って下さい。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり、合併時から右肩下がりで下がってきた要因としては、さっきは触れませんでしたけどユニバースさんとか生協での回収というものも大きいのかなと思っています。独自に生協さんからは調べて戴いたりしているんですけども、確かにそういった形で全体的に見ればもっと高いのかなと思うんですが。ただスーパーでの回収というのはうちだけではないので、盛岡さんでも、他の紫波町さんでも、他の市町さんでも行われておりますので、ただリサイクル率は、その部分はこの市町さんでもカウントしていないので、それを差し引いても、やはり我が市は低いのかなというふうに感じておるところでございます。</p>
会長	<p>ごみの問題は、なんかいろんなことがありますよね。多分、総合計画では最終年度目標が9,229tとなっておりますが一人当たりという数字は出ていないんですね。やはり人口が減るといふ計画は、多分出されていないと思うんで一人当たりは減るといふ計画ですよ、多分ね。</p>

事務局	<p>総合計画では総排出量でしか目標値は定めてはおらないんですが、さらに別な計画で循環型社会形成計画というもので一人当たりの方もこれに連動した形で、さらに一人当たりを減らすというような方策も含めまして目標値としては掲げておるところでございます。</p>
会長	<p>これは市民皆様方が努力されるように、市としてはなにか色々方策を考えるしかないということですね。</p>
	<p>(休憩)</p>
事務局	<p>先ほどのご質問の中でありました「一人当たりごみ排出量」の推移ということで資料をご提供させて頂きました。見て頂いているとおり平成20年度においては一人1日当たりのごみ排出量が946g、その後増えてはしまして、25年度が1,061gとなっております。その後は微減という形でできておりますが、ほぼ横ばいなのかなというふうに思っております。裏面をご覧頂きたいんですけども、ごみの排出量については生活系ごみと事業系ごみということで、2つに分かれるわけでございます。生活系ごみは、まずそのとおり家庭から出される一般ごみでございますし、事業系ごみといえますのは事業所から出される産業廃棄物ではない一般廃棄物となります。これが1日一人当たりのごみ排出量については28年度を見て頂きますと、生活系ごみが712gで、事業系ごみが330gとなっておりますところでございます。八幡平市の特徴と致しましては、この事業系ごみが他の市町村に比べても多いということが言えるものでございまして、約3割ちょっとが事業系ごみとなるんですけども、岩手町とか近隣の町村では2割、或いは少ない所では10%台、事業系ごみが10%台というところもでございます。やはり観光地であるということで、事業系の一般廃棄物が多いのかなというふうに見ております。盛岡管内では、矢巾町が事業系ごみが5割近くで、特に多いんですけども、矢巾町はそのとおり事業所を抱えておりますので、そういった傾向があるということでございまして、一人当たりでは先ほど言ったとおり、県内で1,000gを超えているところは実はそんなに多くないんですけども、生活系ごみだけで比較致しますと、若干、うちの方は順位が少し下がるというような状況となっておりますところでございます。</p>
	<p>質疑応答（基本目標3について）</p>
委員	<p>26ページ「(1)公園・緑地」のところでは私の方から市の方にはお願いです。そのお願いと言うのはですね、市の土地になるわけですけども、旧荒屋小学校の跡地を荒屋地区振興協議会で将来的に公園にしたいという話し合いがございまして、市の方に相談したところ市長さんは「早く計画書を出しなさい。」と、そうすれば応援するからということで早速ですね、平成28年その前から話し合いをして少しずつ整備しようということできたんですけども、28年に計画書を出してすぐ地区振興協議会で公園化構想ということでやってまいりました。その計画書も28年度に出しているわけでございます。何れ、将来的にそこを鹿角街道緑地公園という名称で整備するというので計画書も出してございます。細かいことは言いませんけれども、ここ</p>

	<p>に市役所の方で商工観光課、建設課、農林課、地域福祉課と載ってましてですね、その中身につきましても、委託公園10か所とかですね、これは建設課の関係ですね、直営公園5か所、農林課が農村公園管理15か所とか地域福祉課についても維持管理委託3か所、遊具等点検か所4か所、こう記載してありますが、これについて大変申し訳ございませんが、旧町村でどこの地域といいますか、集落といいますか、その名称等を面積とかを是非調べて教えて頂きたい。後でまとめて市役所の担当課さんどこでもいいんですけども、ご苦勞かけますけれどもまとめて、その資料を頂きたいというお願いでございます。これは、今後の色々なそういう計画を進めるにあたって市の方或いは振興協議会の方、色々協議していく資料としても大事でございますので是非お願いしたいということでございます。</p>
事務局	<p>市民課の方で取りまとめて、後程お知らせしたいというふうに思います。</p>
会長	<p>これも難しいですね。担当部署が異なっているということは多分、公園そのものの質が違うんですね。多分ね。由来と言いますか、なので、それぞれ管理手法等が違っているのかなと思っております。細かく見てると例えば建設課の直営が27年度で6か所だったのが、直営が5か所というふうに減っていたりとかですね、次の環境整備の工業適地というのも平成26年度の3か所が2か所と細かく数字が減っているようなところが何か所かみられるんですが、これは実際に例えば公園は廃止されたとか、何か起こったんでしょうかね。今の直営公園が27年までは6か所が28年5か所になっている。細かい数字のところは何か。</p>
事務局	<p>箇所数は全部で15か所ということで変わっていないんですが、26、27年度につきましては1か所、従来は委託で進めていたところが管理できないということで、2、3年直営でやってございました。28年度においては、やってもいいよという団体がございまして、委託の方の数が1か所増えたという状況でございます。建設課は、ほとんど河川公園と都市公園を管轄してございます。</p>
会長	<p>公園の面積自体は変わっていないんですね。</p>
事務局	<p>変わっていないです。</p>
会長	<p>他の部署も多分変更はないですよ、多分ね。維持管理だけではなくて、今、荒屋小ですか、公園にしてほしいということですよ。だからそういうのは積極的に環境面から言うと、面積が増えるという意味では積極的に市としては対応して頂ければいいのかなというふうには思っておりますけれども。ここでは維持管理、管理のことが書いてあるので、数を増やすどうのこうのということは触れてないですね。現状維持なんですよ。あと、商工観光課の方の工場適地の数が減ったというこれは。</p>
事務局	<p>適地に関しては26年度、27年度と、ここの部分の数字が異なっておりますけれども、1か所は適地を除外させて戴いたという状況でございます。</p>
会長	<p>後期計画は26年度の現状を基本として考えていて、そういうふうに変更があった場合には適時といいますか、一応説明を加えて頂かないと、元のあれに対して変更点はやはり、一応指摘して頂きたいなというふうに思います。それで新たに何かとい</p>

	<p>うのは無いですけどもね。あと28ページの「景観」のところですね。風力発電とか太陽光発電という話が先ほどちょっと出ましたですけども、実際にはこういうような設置希望者等はやはり増えているんでしょうか。後でエネルギーのところ、その話が出てきますかね。もし後で出てくるのであれば、そこででも構わないですけどもね。</p>
事務局	<p>再生可能エネルギー関係につきましては、企画財政課の方で担当してございます。今、その再生可能ということで自然エネルギーですか、いろんな形で風力発電、或いは太陽光発電ですかという形での届出件数は結構増えてございます。種類とすれば地熱発電、水力、太陽光、風力があるんですけども、ここではその中で風力と太陽につきましては、その工作物について「農と輝の大地」ということで、輝の分、観光している都市としては、例えばですけども国道から安比の方に向かいまして、コンビニ、ローソンがございまして、そこを左折して安比高原に行くわけですけども。あそこは市道安比線というんですけども、その両脇の方に小型の風力発電というのが7基ほど建てたいという申請が出たりもしてございます。それについては、市の方に相談に来た段階では、観光で押してる八幡平市ですので安比高原とか、七時雨とか、ちょっと遠慮してほしいなという形では、業者の方にご説明して計画は断念するような方向でご理解を頂いてるという形でございます。今日、皆さんの方には資料を配布してございませぬけれども、こちらの方に太陽光と風力発電の市内全体の計画位置図がすでにご覧いただけますけれども、そういった形で計画は上がってございます。それについては繰り返しですけども、観光を押ししている八幡平市でございますので、それについては配慮して頂きたいなということで、事業者の方には説明をしているところでございます。</p>
会長	<p>これは後で自然エネルギーの項目のところに出てくる部分なんです、市の姿勢ですね。やはり問われる部分があって、岩手県全体としてはエネルギー消費県なんです、生産県にしたいという意向もあるんだろうけれども、八幡平市としては景観の中においては、一応観光を目指す地域に関しては、やはり適切ではないと言うか、エネルギーを自然エネルギーよりも景観を重視するということで、ここでは対応しているということですね。太陽光発電に関しては後では出てこないんですけども、太陽光の工作物に関してもやはり多くの問合せ等があって、それに対して市としても建設課の方としても善し悪しの判断は出されているということですね。この中に数字が出ていないんですけども。届出という数だけではなくて、届け出されたものに対して景観条例はこうなっているのと説明を加えて、場合によっては届出を却下というわけではないけれども、取り下げたというケースもあるんですね。でよろしいですよ。届出数しか出てないですね。</p>
事務局	<p>説明が不足してございました。あくまでも今、国の政策としましては、東京電力のああいふ事故・事件が起きてございますので、自然環境にやさしいエネルギーについて再生可能エネルギーについては国が押しているものでございますので、先ほど言</p>

	<p>っております風力発電とか太陽光発電を否定するものではございません。これは先ほど、あくまでも市長の方に相談等にいられた場合につきましては、八幡平市は観光で押してるので遠慮してほしいという協力を要請しているのであって、法律的に市の条例的にダメですよという強制を持ってお話している話ではございません。あくまでも国の政策に乗っての風力発電とか太陽光発電ですので、それはそれで尊重しなければならないということで、市内のそういう観光面に影響の少ない場所にあつては仕方がないのかなと思っておるところでございます。</p>
会長	<p>私、言い方があれだったんですが。届出に対して、今のは相談という形ですかね。届出数に入っていないんですかね。</p>
事務局	<p>届出数というのは、あくまでも条例に基づいた届出ということでして、県条例で例えば高さ制限が13m以上の場合とかは届出が必要になってくるというようなものがあります。それに該当するものについて、届出して頂くということで、ただいまのお話はあくまでもそれに基づかない事前相談というような形でのご回答ということでございます。</p>
委員	<p>30ページ「鹿角街道」のことで、ちょっとお聞きしたいのですが。前は鹿角街道のところに「マンダ並木」とか「賽の神群」とかという標識が、教育委員会さんで立てておりましたが、今は朽ちて全然見れない状態になっておりますのでそういう鹿角街道も観光というか、来る方が多いので、その辺も整備をちょっと見直して頂ければと思います。これは要望です。</p>
会長	<p>まあ、要望ですので、もう少し言えば、インバウンドな話で、どこでも多分出てくるかと思うのですが、外国語表記とか色々なものですね。多分、国体ではなくて、オリンピックを控えてということで他でも話は出ているのでしょうか。ただ、看板とかなんかの設置費が相当お金がかかるということで、大分躊躇されている部分もあるかと思うんですけど。先ほど言いました29ページのところの看板もですね、あまり厳しい状況であると書いてあるので。言葉ですよ。外国語表記の統一が今進んでおりますので、そういうことも含めて今後は考えて頂ければと思います。鹿角街道は、教育委員会ではなく商工観光課なんですよ。多分、教育委員会は在るということは知っているだろうけど整備は商工観光課なんだろうね。</p>
委員	<p>29ページの「歴史的・文化的環境」のところですね。①ですけれども、伝統芸能の関係で無形民俗文化財18とあるわけですが、実はですね、平成25年に安代地区の無形民俗文化財協議会があったわけですが、その解散が平成25年にされております。資料を見たところ、下の方に、市役所の職員2名が、是非これを存続するようにお願いしたいと書いていました。これはそのとおりだなと思わしてですね。直接的に私は動く必要はなかったわけですが、安代地区の振興協議会が7つございますけれども、その振興協議会長、イコール、コミュニティーセンター長なんですけども、その話し合いでですね、これは是非復活させて頂きたいという要望を浅沢地区の振興協議会から最初、安代地区の協議会長会に出されましてですね、私も</p>

	<p>ありがたいということで、その後安代地区の協議会長、或いは事務局長、職員、全部集めて話し合いをして、じゃあそれを是非復活させようという話になりまして、田村市長さんと教育長さんに要望書を出したわけです。その要望書というのは、八幡平市の無形民俗文化財の協議会を作って頂きたいと、何故そのようにしたかという市長さんは、「そういうふうになれば、助成金を出して活発化させることができるよ。」ということを実際話してくれたんです。まあ、そういうことを期待しているわけじゃないんですけど、何れそういうことでお願いしています。地域振興課、或いは教育委員会の総務課の方を通して話をしていますし、文章も出しているわけです。今、全体が無理なのであれば、とりあえず安代の無形民俗文化財の解散したメンバーで、また復元・復活することが必要なあと考えております。大分遅くなったんですけども、今からそれを実現に向けて動きたいという思いでございます。で、担当課の方によりしくお願いしたいし、事務局については、できれば市役所の方で前も担当して頂きましたので、そのことも含めてお願いに行きたいと思っていましたので、ひとつよろしく申し上げます。要望でございます。</p>
	<p>質疑応答（基本目標４．５について）</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。そしたら基本目標４、５ですね。ここは短いので一括してご質問があれば、３１ページ以降ですけどもよろしくお願いしたいと思います。３１ページの公共施設の電気・ガス・燃料・水道の節約というところで、今回達成度評価がCという１箇所でてくる場所なんですけど、先ほど説明でありましたけど国体の対応等があったということなんですけど、次年度以降はCから少し評価が良くなるんでしょうかね。この辺は、如何される予定なんですか。何か方策はあるんでしょうか。</p>
事務局	<p>各施設ごとの取り組みということで、この環境基本計画行動計画に基づく取り組みだけでは、中々徹底できないというところが実態でございます。そこで（２）のところでご説明いたします八幡平市地球温暖化対策実行計画とういものを今年度策定することにしておりましてけども、この計画については、本日説明いたしますのは区域施策編ということで、市民とか事業者の方々から取り組んでいただくことを中心とした計画を策定するのですが、そのほかに公共施設のCO2削減を目的といたしました計画を、また、これとは別に作ることにしております。その中で具体的に施設ごとに目標数値を掲げながら、どのような取り組みをしていけばいいのかということ、その策定した計画の中でしっかりと取り組んでいくことによって、これまでこの２８年度で増えた実績に対して、改めて検証し直したうえで効果がある取り組みをしていきたいというふうにご検討しております。</p>
会長	<p>ここでは、CO2の排出量という評価でされていますから次の地球温暖化の対策というところで詳しくご説明がされるかと思えます。他に如何でしょうか？</p>
委員	<p>３４ページの森林保全について、高性能林業機械の導入補助を行ったということに関連してお伺います。健全な森林の生態系の持続性から見て森林の若返りという</p>

	<p>名目でしょうか。ところどころに皆伐された山が目立ちます。それで1か所の皆伐にあたって面積とか、伐採量とかの規制とか、そういうものがあるのでしょうか。それと年間の八幡平市の山全体の伐採の計画とか、或いは、業者さんでしょうか、そちらの方から届出とかそういうものがあるものかどうか、ということをお伺いしたいと思います。</p>
事務局	<p>3点ほどの質問と理解しましたが、まず第1点の規制ですけれども規制については特にはないです。植栽から大体60年位でもう伐期到来ということで伐期到来した順番に伐採していくんですけども。ただ毎年大規模には、予算の関係もあってできないので、前の年に毎木調査というものを行って、29年度の予定でいくと大体40町歩位を計画しているんですけども、毎年毎木調査を行って翌年に伐採をすると、その後には再造林という形で進んでいくのが今の形となっております。なので、規制が無いということになります。2番目の伐採計画ですけれども伐期到来したもの、後は伐期到来しても樹種によっては成長がまだ足りないものについては、伐期を延長しているものもございまして。なので基本的には前の年の毎木調査と後は森林管理所からお借りしている部分林とか分収林とかありますけれども、そこについては森林管理所から伐期が来ているのでどうしますかとかという形で事前に協議があったものについて、各部分森林組合に照会をかけて伐採をするか、伐期を延長するかという判断をしてもらっているところです。最後の業者の届出ですけれども、伐採するには伐採届の市役所への届出が必須となっておりますので、その点については、林業関係の業者さんはお分かりだと思いますので、そこに関してはすべて届出がされているものというふうに解釈しております。以上です。</p>
委員	<p>環境が守られているものというふうには考えますけれども、若返り方法、皆伐とか、間伐とか、択伐とかって色々方法があるようなんですけども、そのうち皆伐っていう状況を見ますと、キャタピラ状の車両がありますよね。あれで山中をめっちゃめっちゃと踏んで歩くから、そこにある湧水とか山野草、山菜、そういう根元までも踏みつけられて、それに回復するまで相当な時間がかかるだろう、森ができる位の時間がかかるだろう、というふうに思うんです。再生できないものもあるだろう、その皆伐自体がですね、ちょっと作業効率とかコストの面とか色々考えての方法とは思いますが、あまりにも見た目も無残であるし、自然体系も壊されるということで、考えものではないかな。今後の山の保全についての検討事項にさせていただきたいと思うんです。如何なものでしょうか？</p>
事務局	<p>おっしゃることは大変、重々わかりました。確かに皆伐した後の保水力も当然落ちているわけで、大雨が降れば麓に水が流れてくる時間というのは、皆伐する前から比べれば時間が短くなっているのかなというのは感じてはおります。ただ、その作業効率を考えた時には例えば、山の傾斜によっては作業道は当然必要になるので、その辺もやむを得ないかなと思いますけれども。委員がおっしゃられたとおり検討事項として課内でも検討したいと思いますのでよろしく申し上げます。</p>

委員	<p>私たちは、山を愛して木の手入れをして、その成長を楽しみにして、そしてそこから得られる山の恵みに感謝して、山を大事に扱っているんですけども。一部にそういう皆伐、丸刈り、丸裸にされた山を見ると八幡平市の環境、それから観光面からとても情けない状況を目にするわけなんです。そういうことで今後、本当に真剣にこの山の手入れの方法を検討していただきたいと思います。ありがとうございました。</p>
委員	<p>教育に携わっているものとして、ちょっと心配な面があってお話します。38ページの環境学習の推進というところで、その特に森林学習ですね。ここは本当に森林山地がそばにあるということで、子供たちの学習にとって本当に大事な部分です。ということでそれぞれの小学校・中学校では、教育課程に則してやられているわけですけども。本校、松野小学校ではですね、この間9月9日には、1・2年生が安比高原中のまきばとか、ブナの森の散策をしまいりましたし、1学期には3・4年生が八幡平のトレッキングですか、国立環境省の方々ですね、鹿角、それから盛岡からあと雛桜の会、さらに1学期には5年生がグリーンキャンプということで市の山岳協会からご協力を頂きまして姫神山登山ですね、ということを行っております。1・2年生は北部森林管理所のご協力を頂いてということで沢山の成果を上げている半面で、昨今の熊の出没ということで色々本当に配慮して戴いたり、自分でいける分には現地に行って、そういう危険がないかどうか見るわけなんですけれども。この間9月5日の安比高原に行った場合ですね、その何日か前に保護者からその近辺を車で行ったら小熊がいてクラクションを鳴らしても逃げなかったと、今度小学校で行くけど大丈夫なのかとの問い合わせ等がありまして。いや、管理所の方々も沢山行きますし、その日の朝にはブナの駅の森の監察官の方も一緒に回るので大丈夫なんですよと、話はしてたんですけども。幸い本校でも市内の学校でも熊と遭遇してどうだということがないから今まで森林学習を進めているわけですけども、今後も進めたいんですが、子供たちが学校に無事に帰ってくると本当に安心するんですかね。ただ、これが今後どうなるのかなと、いつも危惧していると、そういうことがないからいいようなものの。これは、八幡平市、岩手県でもそうですし全国的にみるとあまりないですね。一般の方々が遭遇して亡くなったとか、怪我したとかあるんですけども、幸いそういう学校行事で遭遇して大変なことになったということはないかな。蜂はあるんですよ。蜂はよく聞くんですが、熊は幸い日本のニュースには載っていないようです。ただ、これが今後とも無いとも限らないですよ。そういうことを危惧しながら最善の配慮をしなければならぬなと思いつつも、最近の熊は性格も変わってきているのかなと心配しながらですね。森林学習に限らないですけども、安全面との兼ね合いをみながら進めていかなければならぬなといつも考えていると、多分私だけではないと思いますね。学校関係ではですね。或いは、そういう山岳協会や色々ご協力戴いている方々も本当に心配しながらやっているので感謝してはおりますけども。間違いがあれば本当に大変だなと感じているところです。</p>
事務局	<p>熊の出没については、そのとおり市役所の方には目撃情報があるたびに情報が入</p>

ってくるのですけども。例えば地区内に出たとなれば人命に関係することなので、そういう場合には防災無線で危険ですよと呼びかけるのですけども、それ以外については出没の情報が多いために何回も放送しなければならぬということで今回は西根第一中学校の真裏に出ているということもあって、地元の猟友会さんをお願いしてパトロールをしてもらっているというのと後は一部罫を仕掛けているところもございます。小学校・中学校・保育所・については、庁内で情報共有しましょうということで農林課もしくは各部署に情報が入り次第、また担当者の間では情報共有して注意喚起はしているところです。学校行事の場合では、対策が色々あると思います。鈴をつけるとか、ラジオを鳴らすとか、一般的にはそういうふうに言われているのですけれども最良の方法をとって活動していただきたいなと思います。ただ、それでも不安だと思しますので、教育委員会も含めて一回ご相談できる場を設けられればいいのかと思います。以上です。

会長

12ページに苦情実績が書いてあって、ツキノワグマ28年5件駆除されているということがあって、毎年5件から10件位あるんですかね。今後駆除件数が増えるかどうかわかりませんが、県でも確か熊とかシカの害獣管理をやっているんですが、実際のところ中々難しいというのが現状だと思います。捕まえても国有林の中に放獣してはならないとか、色々な制限があって熊対策は難しいという話を聞いております。私の感覚からすれば、安全安心を山の中まで持っていけるかどうかというもっと難しい問題があって、街の暮らしをそのまま山まで応用してしまったら、先ほどの伐採ではないですけど木を全部切ってしまったら安心安全ではないかという話になってしまいますので、森林管理と安全をどう両立するかは難しい問題ではあるなと常々思っています。奥入瀬で倒木によって死んで亡くなった方に対する国有林管理不徹底、文化財とか不届きだっということ、それ以降各地で危険木の伐採がすごく進んでいるんですよ。危険を回避する方向にどんどん向かっていることは、環境的な緑環境として良いことかという議論が出なくなってしまったんですね。安全安心が全面になっていって、自然は無くなりつつあるのかなと実は思っています。先ほど森林伐採に関しても規制がないと言っても保安林の場合には届出によって一応審査とかかかっていますので、水源としての森林としては守られるような格好にはなっていると思うのですけども、ただ指定がない場所は自由って言えば自由なんですけども、これも多分森林の先ほど安比のブナ林に行かれたってということですけど、杉の植林地で同じような学習ができるかというともた違ってくると思うので、その植栽されている木なのか自然の物かによっても対応が違ってくると思いますので、一度森林に関しては整理しながら考えて行った方がよろしいかなと私の感覚としてはあります。私のコメントはその位です。今、森林学習の話がでましたけども、来年から道徳の必修化なんですかね。その中で環境学習がどの位取り組まれていて、教科書としてどういうふうに使われているか、ちょっと私は分からないのですけども。実際にやはり環境面は強く出されるんですよ。道徳の教科書で、どうなんでしょうかね。だから、環境学習の推進というのが道徳必修化の中で相当出てくると思いますので、も

	<p>う少し取り組みといたしますか、市としても積極的に学校とうまくやって行って、こういう環境基本条例とか、計画とかも進めることもできるのかなと少しは思っているのですが、道徳は違うんですかね。どうなのでしょう。本当の道徳をやっていくのか。私は、環境教育はあまり好きじゃないので、押しつけみたいな格好になってしまうので、うまい格好で入っていければいいのかなと思っています。環境学習なのか自然学習なのかとかね。微妙に違ったりしているのかなと思っています。ちょっと私の感想的なところなんですけど。大体、皆さんからのご意見はよろしいですか。全体を通してでもいいですけども。遡ってでもいいですけども。ございましたら出していただいて、無ければ次の2番目の議題に進みたいと思います。全体としてよろしいですか。なければ、時間が過ぎましたので、2番目の八幡平市地球温暖化対策実行計画策定について説明してください。</p>
	(2)八幡平市地球温暖化対策実行計画策定について
事務局	資料「地球温暖化対策実行計画【区域施策編】」についての説明
	質疑応答
会長	<p>はい、ありがとうございます。これからやることの説明ですよね。これが決まったというわけではなくて、現在アンケートを採られていて、それに基づく計画を作っていくということになるかと思います。先ほどまで話していた環境基本計画年次報告書と同じようなものが毎年出されるんですかね。ということは、また作業が一つ増える格好なんですけども。今のご説明で、何かご質問等はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>14ページの、この削減29%減というのは産業とか人口とかの減少で29%減るとのこの様ですが、総枠で幾ら減らすかという目標がないと新たな取り組みが出てこないような感じがするのですがその辺はどういうふうに考えていますか。</p>
事務局	<p>次の審議会において骨子というか素案をどういった計画、こういったものがあるというところをお示していきたいと考えております。あくまで何もしないで人口減による削減が29%と後は電力会社の発電に係る排出係数の低減努力によって38%削減できると推計されておりますので、そこからプラスアルファで、こういった計画で、さらに当市としては追加であと数パーセントの目標を掲げて、例えば40%台とか、そういった形の目標を設定していきたいと現在のところは考えているところでございます。</p>
委員	<p>まだ決まっていないですね。38%というのは、一応今は38%が何とかかなりそうだとということですか。</p>
委員	<p>決まっていないのだったら私の意見なんです。10%の削減目標にしたらどうなのでしょうかね。世の中の人が見てですよ、人口が28%減るから目標が28%減りましたというのはおかしくないですか。その時、例えば八幡平市の人口が今の四分の三になった、その時環境問題がそんなに大事かっていう話なんです。市民の人口が激変している時にですよ、38%を達成したことはそんなに大したことではなくて。むしろですね、そっちの方が大変なんで、私も企業に居たのでできることをやられて</p>

	<p>たんですけど 10%位の目標って結構大変だと思うんですよ。今、ごみの排出量も一人当たり減っていないじゃないじゃないですか。だから、益々これから高齢化になるからエネルギーは使うんですよ。きっと、減るんじゃなく使う方向にあるんで 10%はすごいハードルが高い数字だと思うので、その重みをつけられたらどうなのかなと思うんですよ。人口が減るから 38%という数字が僕の中では違和感があるんですよ。10%位みんな減らしましょうというのを目指して、初年度は 5%、次は 6%、10 年後に 10%減らしましょうというのがいいのかなって、そうすると自分たちが日々できることが少しずつ具体化されていくような気がするんですよ。例えば、市内を走っている電気自動車の台数を増やすとかですね、レシプロの車を減らしていこうとか。その目標の方が、計画が組み立てやすいんじゃないかと思えますね。すみません勝手なことばかり言って、意見です。</p>
<p>市民課長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。38%と申しますのは、先ほどご説明しましたとおり、何もしないでいった場合は、その数字になるということでございますので、ただいまのご意見を踏まえまして、それに幾ら上乘せしていくかというところを骨子として今度お示ししていきながら、また、色々なご意見をいただいて、その数値目標をさらに高めていくのか、どうなのかというところをご議論いただきながら計画策定に努めていきたいというふうに考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>人口減というのは予測というか、それが当たるかどうか分からないので。私は幅を持たせなければいけないなと何時も思っているんですけどね。大体人口動態というのは分からないと思うんですよ。この人口減なんて予測されていなかったわけですから、幅を持たせる中でやっていけばいいと私は思うんですけども。あと運輸部門が最も高いというのに対して、これをどう考えるかですよ。実際、八幡平市民がそれに係わっているかどうか分からない。例えば、単に高速道路とか国道があるからそれによって排出ガスが多いかなって、これどうしようもないなと。じゃ道路を減らせばいいんじゃないかみたいな話になってくるので、今後詳細な検討の中身が出てくるかと思うんですけども、詳しくやってみてください。私は幅を持たせてやらないと、京都議定書が破綻したように大体こういうものは、長期計画というのは破綻を前提に考えていると思っているんで、短期計画と長期計画を求めながらやればいいのかと、要するに難しい話だなということです。単純な数字が独り歩きしてもだめだし、長い目を見てもいいけども、ここの審議会の人が長い目で見たその時に目が開いているかどうか分からないわけですから、短期的に積み重ねながら計画を立てていくのか人口が増えた場合減った場合のシミュレーションをかけながら様々なことをやっていった方がいいのかな。エヌエス環境の方がどういうふうに出されるか分かりませんが、国のパリ協定に躍らせられないように八幡平市に即したものを提供していただきたいと私は思っておりますけど。次回楽しみにしておりますけども、皆さんどうでしょうか。まだ、できていないわけですから、次の会には色々質問を出されるかなというふうに思っております。よろしいですか。こういうのが現在進んでい</p>

るということで認識しておきます。今日の議題は以上ですかね。じゃあ、私の議事の方は終わらせていただきます。

5 閉会

